

事務連絡
令和6年3月5日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事業部

省エネ性能表示制度の自己評価ラベル発行プログラムについて（周知依頼）

平素は、本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年6月17日に公布された改正建築物省エネ法の一部施行により、令和6年4月から、新築建築物の販売・賃貸の際には、告示で定める所定のラベルを用いて省エネ性能を表示することが必要となります。

この度、国土交通省より、省エネ性能表示制度ガイドラインに従った自己評価ラベル及び評価書を作成できるプログラム（住戸・住棟）が公開された旨の連絡がありました。

（※プログラム休止期間：2024年3月29日（金）18:00～2024年4月1日（月）10:00）

なお、現在、非住宅のプログラムは試用版となっており、3月中には、正式版を公開する予定とのことです。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、本件について貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

別紙 省エネ性能表示について（事業者向けリーフレット）

【プログラムURL】

省エネ性能ラベル等作成プログラム（自己評価）

<https://bels.hyoukakyukai.or.jp/self/calc>

【参考URL】

建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度 特設サイト

<https://www.mlit.go.jp/shoene-label/>

以上

（担当）事業部 川瀬

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp